墨田区のお知らせ
すみだ
2018年（平成30年）10/21

◆2面以降の主な内容
2・3面・・・家事援助（生活支援サービス）など
4面・・・・・・介護保険特別会計の状況など

高齢者福祉・介護保険特集号

●11月11日：介護の日
介護について理解と認識を深め、介護従事者や介護サービス利用者とその家族を支援するとともに、高齢者や障害のある方に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日として、平成20年に厚生労働省が定めた。毎年この日を中心に、全国で様々な啓発行事が行われる。

発行：墨田区（介護保険課）☎5608−6924　〒130−8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号　http://www.city.sumida.lg.jp/

「すみだ介護福祉フェア2018」を開催します

区では、高齢者が生きがいをもって暮らせる社会をめざして、様々な施策を展開しています。その一環として、11月11日の「介護の日」にちなみ、「すみだ介護福祉フェア2018」を開催します。この催しでは、介護予防への理解を深めていただくために、介護や高齢者の生活に役立つ情報をご紹介します。ぜひ、ご参加ください。
[とき]11月6日（火）～11日（日）**[ところ]**すみだリバーサイドホール、区役所ほか**[入場料]**無料**[問合せ]**介護保険課管理・計画担当☎5608−6924

「すみだ介護福祉フェア2018」の主な催し

すみだリバーサイドホール 1階会議室（区役所に併設）

●介護のおしごと就職面接会
[とき]11月9日（金）午後1時半～4時　＊受け付けは午後1時～**[内容]**墨田区・ハローワーク墨田による就職面接会　＊求人情報は、ハローワーク墨田のホームページに掲載**[持ち物]**お近くのハローワークからの紹介状・応募書類**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**▶ハローワーク墨田☎5669−8609　＊問合せの際は、音声案内の「49＃」を選択　▶介護保険課管理・計画担当☎5608−6924

●すみだの介護予防体験会2018
[とき]11月10日（土）午前9時～午後4時**[内容]**認知症予防のための朗読体験、介護予防体操等　＊詳細は問合せ先へ**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**高齢者福祉課地域支援係☎5608−6178

●リハビリ・介護よろず相談会
[とき]11月11日（日）午前10時～午後2時**[内容]**体の動きに関する困りごとや介護者の腰痛・肩こり予防の相談、介護者への介護負担を軽減する移乗方法の相談、自宅の福祉機器と改修の相談に関する理学療法士のアドバイス**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**介護保険課管理・計画担当☎5608−6924

区役所 1階正面玄関エリア

●介護タクシー試乗体験会を開催します！
「介護タクシーって？料金は？利用するには？質問疑問にお答えします。」
試乗体験会では、介護資格とタクシー運転免許の両方を持ったスタッフが対応するため、安心して試乗できます。この機会にぜひ、試乗体験にご参加ください。
[とき]11月11日（日）▶1回目＝午前11時～　▶2回目＝午後1時～**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**介護保険課管理・計画担当☎5608−6924

すみだリバーサイドホール 2階イベントホール（区役所に併設）

●介護予防のための「尿もれ予防講演会」〝骨盤底筋体操をやってみましょう！〟
[とき]11月9日（金）午後2時～4時　＊受け付けは午後1時半～**[内容]**女性に多い腹圧性尿失禁（尿もれ）等の原因や予防・改善方法についての講義と骨盤底筋体操等の指導**[講師]**牧野　美奈子氏（日本コンチネンス協会コンチネンスアドバイザー）**[対象]**区内在住で65歳以上の本講演会未受講者　＊現在、尿もれ治療中の方は除く**[定員]**先着100人**[持ち物]**筆記用具**[申込み]**事前に高齢者福祉課地域支援係（区役所4階）☎5608−6173へ

●介護予防自主グループ交流会〝自主グループ継続のポイントを考える〟
[とき]11月10日（土）午前10時～正午**[内容]**基調講演、自主グループの取組紹介、朗読や体操の体験、情報交換等　＊動きやすい服装・靴で参加**[対象]**区内の介護予防自主グループ等**[定員]**先着120人**[申込み]**事前に高齢者福祉課地域支援係（区役所4階）☎5608−6178へ　＊各自主グループで参加人数を取りまとめの上、申込み

●認知症講演会「認知症と共に生きる私からのメッセージ」
〝一足先に認知症になった私からあなたへ！〟
[とき]11月10日（土）午後1時半～3時**[内容]**日本認知症本人ワーキンググループの認知症当事者や認知症介護研究・研修東京センターの永田　久美子氏による講演会**[対象]**区内在住在勤で認知症に関心がある方など**[定員]**先着100人**[申込み]**事前に高齢者福祉課地域支援係（区役所4階）☎5608−6502へ

すみだリバーサイドホール 1階ギャラリー（区役所に併設）

●介護予防の取組を紹介するパネル展示
[とき]11月6日（火）～11日（日）の午前9時～午後5時**[申込み]**期間中、直接会場へ**[問合せ]**高齢者福祉課地域支援係☎5608−6178

●出張オレンジカフェ
[とき]11月10日（土）午前11時半～午後1時半**[内容]**認知症や介護について、お茶を飲みながら語り合う**[申込み]**当日直接会場へ**[問合せ]**高齢者福祉課地域支援係☎5608−6502

区役所 1階アトリウム

●介護や高齢者の生活に役立つ情報、介護求人情報を紹介するパネル展示
[とき]11月6日（火）～11日（日）の午前9時～午後5時**[申込み]**期間中、直接会場へ**[問合せ]**介護保険課管理・計画担当☎5608−6924

●看護師等による相談コーナー
[とき]11月6日（火）～11日（日）の午前10時～正午、午後1時～3時**[申込み]**期間中、直接会場へ**[問合せ]**介護保険課管理・計画担当☎5608−6924

なりひらホーム（業平5−6−2）　1階会議室

●男性介護者教室「ケアMENすみだ」
終活について〝旅立ちの備えはできていますか？〟
[とき]11月8日（木）午後1時半～3時半**[内容]**講話の他、コーヒーやお茶を飲みながらの意見交換・座談会**[対象]**区内在住の男性**[費用]**無料**[申込み]**事前に、みどり高齢者支援総合センター（緑2−5−12・オウトピアみどり苑内）☎5625−6541へ

地域を元気にするボランティア

墨田区介護予防サポーターとして活動してみませんか？

「介護予防サポーター」は、区内の介護予防教室や自主グループの介護予防活動において、体操の指導や補助、運営のサポート等を行っています。これまでに誕生したサポーターは130人を超え、現在も約70人の方がサポーターとして介護予防による地域づくりに携わっています。あなたも、一緒に活動しませんか？

介護予防サポーターになるには？

介護予防の基礎知識や地域づくりの大切さを学ぶ「介護予防サポーター養成講座」（全6回）の受講が必要です。

[第1回]11月5日（月）午前10時～午後4時40分
- 開講式、オリエンテーション
- 介護予防サポーターの役割
- 介護予防の必要性と地域における介護予防活動
- 高齢者支援総合センター、みまもり相談室の役割

[第2回]11月12日（月）午前10時～午後5時10分
- 栄養改善の理解と低栄養の予防
- 口腔機能の理解と機能向上
- 認知症の理解と認知症予防

[第3回]11月19日（月）午前10時～午後4時10分
- 高齢者の運動機能に関する講義と実技
- アクシデント、リスク管理

[第4回]11月26日（月）午前10時～午後5時10分
- 救急救命の基礎
- 運動と心の健康増進
- 運動負荷の実際
- 高齢者の居場所づくり、役割づくり

[第5回]12月3日（月）午前10時～午後4時10分
- 運動と心の健康増進（実技）
- 運動負荷の実際（実技）
- 健康体操（実技）

[第6回]12月10日（月）午前10時～午後4時40分
- 健康体操（実技）
- 修了証書授与、閉講式

受講のための要件は？

区内在住で、講座修了後に介護予防サポーターとしてボランティア活動に協力できる方であれば、資格等は問いません。

例えば
- ●定年退職後の余暇を活用し、新しいことにチャレンジしてみたい方
- ●ご自身の健康づくりを兼ねたボランティア活動を始めたい方
- ●仲間づくりや生きがいづくりなどの地域活動に興味のある方　等

申込み・問合せ

10月31日（水）までに高齢者福祉課地域支援係（区役所4階）☎5608－6178へ

墨田区介護予防サポーターのみなさん

実際に活動している介護予防サポーターの声を紹介します

佐藤令二 さん
（平成27年度修了生）

養成講座へ参加したきっかけは？

親子三代この墨田区で育ち、会社を定年退職後、地元墨田区で地域貢献したいと介護相談員として活動する中、介護予防の大切さを痛感し、この介護予防サポーター養成講座を受講させて頂きました。

現在の活動内容は？

立花一丁目団地集会所の「げんき応援教室」、なりひら高齢者支援総合センター主催の錦糸小学校体操教室「錦糸倶楽部」、通いの場支援・体操教室「両国健康体操教室」の3か所で体操指導をしています。

介護予防サポーターとして活動していて良かったと思うことは？

多くの高齢者と知り合い、楽しく話ができること、特に参加されている高齢者と笑顔で一緒に健康寿命伸延に取り組めること、自分自身も健康になれていることです。

これから養成講座を受講する方へ

人生100年と言われている超高齢社会、健康寿命伸延の一端を担う、とても重要でやりがいのある活動です。ぜひ、私達と一緒にやりましょう。

墨田区シルバー人材センター 家事援助サービス　エンジョイ家援隊（かえんたい）がお手伝いをします

シルバー人材センターのゆるキャラ「チエブクロー」

墨田区シルバー人材センターでは、皆さんが日常生活を快適に過ごせるように、**家事援助サービス**を提供しています。まずは、お気軽にご相談くださいホー！

家事援助サービスとはどういうものですか？

墨田区シルバー人材センターの会員約70人で構成される「エンジョイ家援隊」が、区内にお住まいの皆さんの家事を手伝います。

人生経験豊かな当センター会員の知識・経験をご活用ください。

どんな仕事を頼めるのですか？

自宅の部屋や換気扇の掃除、蛍光灯の交換、庭木の手入れや除草など、様々な仕事を引き受けています。

誰でも仕事は頼めますか？

どなたでも可能です。問合せ先までお気軽にご相談ください！

費用はどのくらいかかりますか？

原則として1時間当たり1050円からです。

＊介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる方は本紙3面の「住民主体の訪問型サービス」をご利用ください。

エンジョイ家援隊　入隊歓迎です！

エンジョイ家援隊は、一緒に仕事をする仲間を募集しています。特技を生かして"エンジョイ"しながら、お客様のお手伝いをしてみませんか？

エンジョイ家援隊に入隊するには、墨田区シルバー人材センターに入会する必要があります。区内在住の60歳以上で、働く意欲をお持ちの健康な方であれば、どなたでも入会できます。ぜひ、お問い合わせください！

問合せ

公益社団法人墨田区シルバー人材センター事務局
☎3616－5048・FAX 3616－5056

わたしたちにできることは、ありませんか？

65歳以上限定　介護支援ボランティアポイント制度

この制度は、65歳以上で介護サービスを受けていない区民の方を対象に、社会参加や地域貢献を通じてご自身の介護予防にも役立てることを目的としたものです。

介護支援ボランティアに登録し、区内の指定介護保険施設等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント（月20ポイントを上限）が付与され、年度ごとにポイントに応じた活動交付金（上限額2万円）が支払われます。

活動内容は、レクリエーションの補助、利用者の見守り、お話等、施設によって異なります。

介護支援ボランティアポイント制度の対象施設、登録方法については、お問い合わせください。

[問合せ]

介護保険課管理・計画担当☎5608－6924

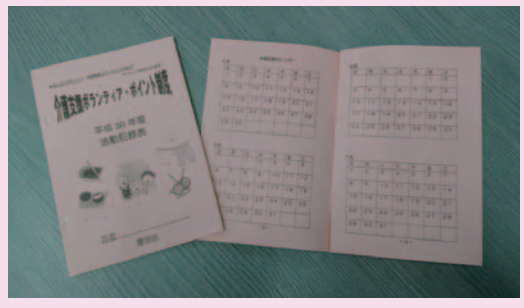

この活動記録表にポイントをためていきます

介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体の訪問型サービス

対象となる方は、家事援助サービスを受けることができます。

サービスを受けられる対象者は？

▶介護保険の要介護認定で要支援１・２と認定された方
▶基本チェックリストで事業対象者と判定された方

サービスを利用するには、事前に介護予防ケアマネジメントを受ける必要があります。本誌4面に掲載のお住まいの地域の高齢者支援総合センターにご相談ください。

どんなサービスが受けられるの？

掃除、洗濯、調理、買物、衣類の整理、ベッドメイキング等です。

身体介護や本人以外のための家事、または日常生活上の家事の範囲を超えるものは対象になりません。

サービスの実施主体は？

墨田区シルバー人材センター、墨田区社会福祉協議会です。なお、サービスの提供者は上記団体に会員登録している区民の方です。

提供時間は？

1回60分以内です。

利用できる回数は？

▶要支援1の方、事業対象者＝1週間につき2回まで
▶要支援2の方＝1週間につき3回まで

費用はどのくらいかかりますか？

1回につき、200円～220円です。
＊社会福祉協議会のサービスを利用する場合は、別途年会費1000円が必要

[問合せ]
▶高齢者福祉課支援係☎5608－6168
▶公益社団法人墨田区シルバー人材センター事務局☎3616－5048・FAX 3616－5056
▶墨田区社会福祉協議会☎3614－3900・FAX3610－0294

墨田区すこやか長寿夫婦表彰事業

対象となるご夫婦に、「選べるギフト方式」により、すみだの銘品5点の中からお二人の好きな記念品1点を贈呈します。

[対象]区内に住所を有する方で、継続して50年以上婚姻関係にあり、ともに生活している夫婦　＊今まで表彰（「墨田区長寿健康夫婦顕彰」を含む）を受けた夫婦は除く

[問合せ]高齢者福祉課支援係☎5608－6168

介護でお疲れのあなたへ
三療券で「はり・灸（きゅう）・マッサージ」を受けてみませんか

在宅で高齢者等を介護している方を慰労するために、1枚4000円相当の「はり・灸・マッサージ券（三療券）」を2枚支給しています。施術を受けて、日頃の疲れを癒やしてみませんか？自宅への訪問施術を希望する場合は、施術者にご相談ください。なお、券の有効期限は平成31年3月31日ですので、忘れずに、ご利用ください。

[対象]要介護3以上で65歳以上の方を在宅で介護している方、または要介護3以上の40歳～64歳の方を在宅で介護している65歳以上の方

[申込み]申請書を直接、高齢者福祉課（区役所4階）または各高齢者支援総合センターへ
＊申請書は申込先で配布

[問合せ]高齢者福祉課支援係
☎5608－6168

高齢者補聴器購入費助成事業

区では、聴力機能の低下によりコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

[対象]
次のすべてに該当する方
▶区内に住所を有する65歳以上で、住民税非課税の方
▶聴覚障害により補聴器（補装具購入費）の支給を受けていない方
▶本事業所定の聴力基準を満たし、耳鼻いんこう科の医師から補聴器が必要と認められ、医師の意見書等を提出することができる方

[申込み]
オージオグラム（純音聴力検査表）を添付した申請書を直接、高齢者福祉課支援係（区役所4階）または各高齢者支援総合センターへ　＊申請書は申込先で配布

[助成額]
2万円

[その他]
▶区の交付決定を受ける以前に購入した補聴器は、助成対象外
▶補聴器の修理・保守、電池交換は自己負担

[問合せ]
高齢者福祉課支援係☎5608－6168

生活支援型日常生活用具給付事業

高齢者の方の自立した生活を支援するため、日常生活用具を給付します。

■福祉用具（腰掛便座・スロープ・歩行支援用具・入浴補助用具）

[対象]次のすべてに該当する方
▶区内に住所を有する65歳以上の方（入院中の方・施設等に入所されている方は除く）
▶介護保険の要介護認定で「非該当」と判定された方

■シルバーカー（区が選定する機種９種の中から選択）　＊ボンベカー等、９種以外のものを希望する場合は要相談

[対象]次のすべてに該当する方
▶区内に住所を有する65歳以上の方（入院中の方・施設等に入所されている方は除く）
▶介護保険の要介護認定または同様の調査により、歩行に障害があると認められた方

[利用者負担金]
▶助成対象額のうち、給付に要した費用の１割、２割または３割が自己負担となります。なお、負担割合は介護保険の自己負担割合に準じます。
▶生活保護等受給者または老齢福祉年金受給者は、費用負担が無い場合もあります。
＊助成限度額を超えた部分については、申請者負担

[助成限度額]
生涯10万円まで

[給付品の引渡し]
▶事業者が、直接自宅へ納品し、使用方法の説明や用具の調整を実施
▶給付品と引き換えに、事業者へ利用者負担金を支払い

[申込み]
事前に申請書を直接、高齢者福祉課支援係（区役所４階）または各高齢者支援総合センターへ　＊申請書は申込先で配布
＊申請後の機種等の変更は不可　＊申込先に見本（一部）を展示

[問合せ]
高齢者福祉課支援係
☎5608－6168

介護保険特別会計の状況をお知らせします

[問合せ]介護保険課管理・計画担当
☎5608－6924

■平成29年度介護保険特別会計決算状況など

人口(住民基本台帳に基づく外国人を含む)	26万9815人	前年度比 3459人増
第1号被保険者数(65歳以上の方)	6万1449人	前年度比　446人増
要介護(要支援)認定者	1万1541人	前年度比　502人増

㊟人口・被保険者数・認定者数は、平成30年3月31日現在の数です。

歳入	保険料(65歳以上の方の保険料)	39億3968万円
	国庫支出金(国からの収入)	48億3796万円
	支払基金交付金(40歳～64歳の方の保険料)	51億8387万円
	都支出金(都からの収入)	28億2753万円
	繰入金(区一般会計・基金からの収入)	35億8130万円
	その他(繰越金・その他の収入)	4億1838万円
	合計	207億8872万円

歳出	総務費(認定に係る経費や職員の人件費)	5億6168万円
	保険給付費(介護保険サービス利用料の9割相当額など)	176億8972万円
	地域支援事業費(介護予防や高齢者支援総合センターの経費)	12億2611万円
	その他(保険料の還付や国等への返還金)	4億　761万円
	合計	198億8512万円

歳入－歳出

繰越金(翌年度へ繰り越す余剰金)	9億　360万円

保険給付費の内訳	居宅サービス給付費	92億3429万円
	施設サービス給付費	49億8554万円
	地域密着型サービス給付費	24億4909万円
	特定入所者介護サービス費	4億8862万円
	高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費	5億1386万円
	審査支払事務等の委託経費	1832万円
	合計	176億8972万円

繰越金の使途	国への返還金	3億5520万円
	支払基金への返還金	1585万円
	都への返還金	9072万円
	区一般会計への返還金	1億6435万円
	介護給付費準備基金積立	2億6539万円
	介護保険料還付金	1209万円
	合計	9億　360万円

「高齢者みまもり相談室」と「高齢者支援総合センター」をご利用ください

[問合せ]高齢者福祉課地域支援係
☎5608－6170

高齢者みまもり相談室

ひとり暮らし等の高齢者に関する相談と、高齢者を支える地域づくりを支援する窓口です。

[受付日時]月曜日～金曜日の午前9時～午後5時　＊祝日・年末年始を除く

高齢者支援総合センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための総合相談窓口です。

[受付日時]月曜日～土曜日の午前9時～午後6時　＊祝日・年末年始を除く　＊虐待等の通報は電話で24時間受け付け

うめわか ❻

相談室　☎5630－6511
センター　☎5630－6541
[所在地]墨田1－4－4 シルバープラザ梅若内
[担当区域]堤通、墨田、東向島四丁目

むこうじま ❺

相談室　☎6657－2731
センター　☎3618－6541
[所在地]東向島2－36－11 ベレール向島内
[担当区域]東向島一丁目～三丁目、東向島五・六丁目、京島

こうめ ❹

相談室　☎5619－6511
センター　☎3625－6541
[所在地]向島3－36－7 すみだ福祉保健センター内
[担当区域]向島、押上

同愛 ❷

相談室　☎3625－6421
センター　☎3624－6541
[所在地]亀沢2－23－7 塚越ビル1階
[担当区域]横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋

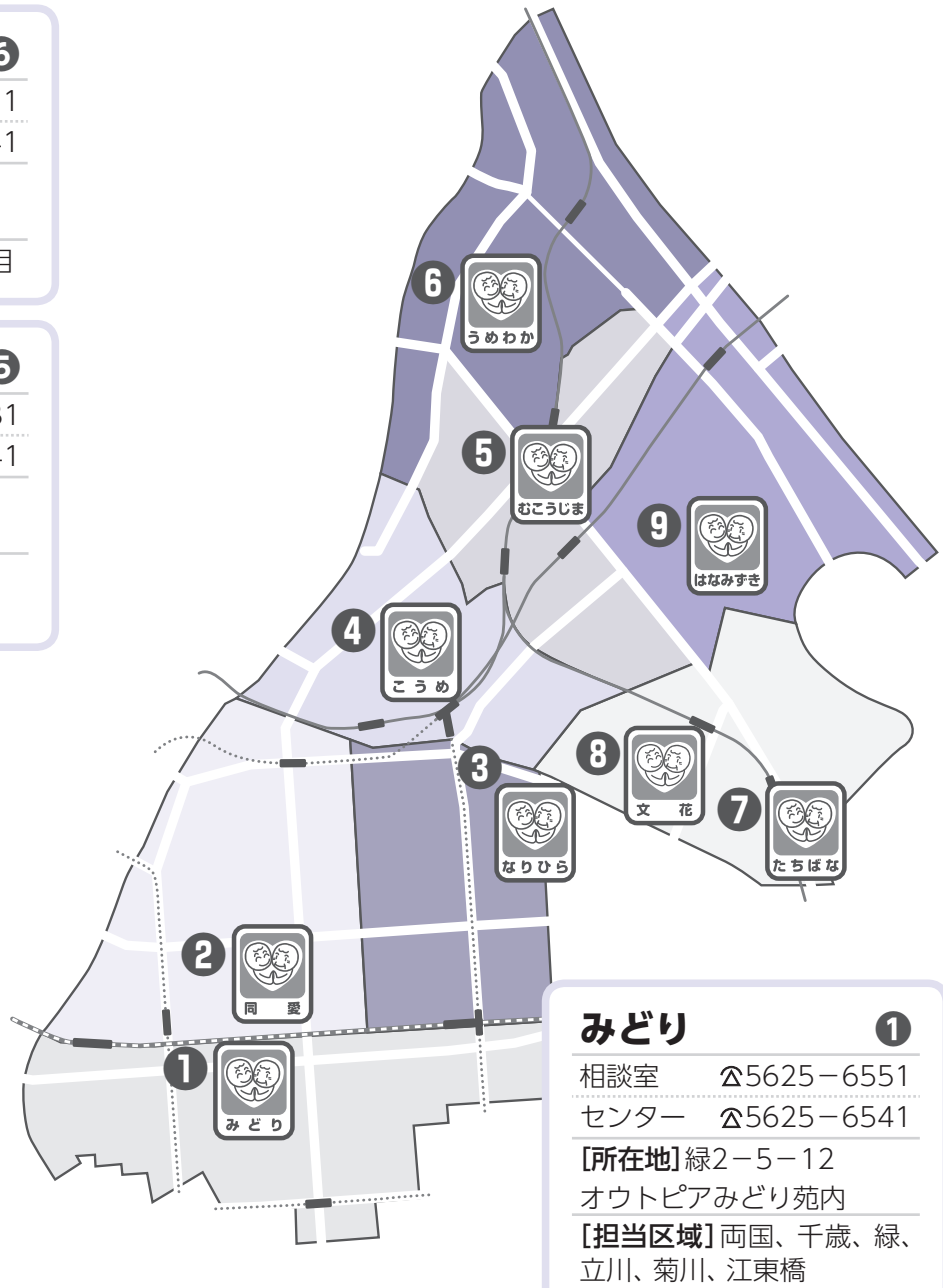

みどり ❶

相談室　☎5625－6551
センター　☎5625－6541
[所在地]緑2－5－12 オウトピアみどり苑内
[担当区域]両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋

はなみずき ❾

相談室　☎3614－1465
センター　☎3610－6541
[所在地]八広3－22－14 はなみずきホーム内
＊平成31年1月に移転予定
[担当区域]八広、東墨田

文花 ❽

相談室　☎3614－6511
[所在地]文花1－32－1－101 墨田区シルバー人材センター内
[担当区域]文花、立花

たちばな ❼

センター　☎3617－6511
[所在地]立花3－2－9 たちばな高齢者在宅サービスセンター内
[担当区域]文花、立花

なりひら ❸

相談室　☎5809－7400
センター　☎5819－0541
[所在地]業平5－6－2 なりひらホーム内
[担当区域]錦糸、太平、横川、業平